

不祥事防止に向けた取組

常総市立豊田小学校長

本校では、以下のような対策のもと服務規律確保を図ります。

1 目的

年間を通して継続的に校内研修を行うことにより、不祥事への当事者意識を醸成し、学校全体で不祥事の根絶を図るものとする。

2 校内コンプライアンス推進委員会

校長、教頭、教務主任、生徒指導主事、養護教諭、推進担当職員2名により組織する。

3 コンプライアンス研修年間計画

月	目標及び取組内容	対象（担当）
4月	教育公務員としての服務規律の確保①	全職員（管理職）
5月	公金等の取扱い	全職員（事務職員）
6月	職場における心身の健康維持①	全職員（教員A）
7月	個人情報の適切な管理	全職員（教務主任）
8月	人権研修	全職員（人権担当）
9月	生徒指導（体罰防止等）	全職員（生徒指導主事）
10月	いじめ問題への対応	全職員（教員B）
11月	教育公務員としての服務規律の確保②	全職員（教員C）
12月	職場における心身の健康維持②	全職員（養護教諭）
1月	保護者対応	全職員（教員D）
2月	他校の事例から学ぶ	全職員（教員E・F）
3月	本年度の振り返り	全職員（管理職）

4 主な施策

(1) 不祥事根絶をテーマとした職員参加型の校内研修を定期的を実施

不祥事は、わいせつ、セクハラ、体罰、公金の不適切な処理、飲酒運転、情報漏洩、交通事故等々多岐にわたります。これらの各事案について、職員が協力し防止マニュアルを作成し、校内研修会でグループ討議やロールプレイング等の手法を取り入れるなど具体的な防止策を互いに提案するなど取り組んでいます。これら校内研修については、きちんと位置付け、定期的実践しています。

(2) 不祥事ごとのチェックリストの作成、及び定期的な点検

不祥事の原因は何か。また、自分の行動や意識に問題は無いかな等を明確に把握する必要があります。これらを職員が自分自身でチェックし自己啓発をすることが重要です。そのためチェックリストを作成し、定期的な点検をしています。

(3) 不祥事関連の通知文や記事等を利用し、様々な事例を職員全体で共有

不祥事の内容と対象職員の処分内容等について県教委や市教委からの通知文や記事等から、それを職員が自分事として捉え、具体的な防止策を職員会議や研修会で考え話し合っています。

(4) 管理職の職員個人面談による悩み等の解決支援

職員のストレスや個人的な悩みが不祥事の遠因にならないよう、管理職が人事評価の面談や日頃の面談を通して、相談にのったり解決法を助言したりするなど、きめ細かに職員の支援をしています。また、悩みを一人で抱え込まない、気軽に相談できる風通しの良い職場風土づくりを行っています。

豊田小学校の職場全体で協調し、今後も全職員が一丸となって不祥事根絶に取り組めます。また、自分の学校から不祥事が起きないよう職員一人一人が更に自覚と努力をしていきます。

「信頼される教職員」をめざして

「チーム豊田小学校 2024」のスローガン
コミュニケーションを大切に、
風通しの良い笑顔あふれる職場づくりの推進

信頼される教職員、信頼される学校であるための心構え

- 24時間、365日教育公務員として自覚をもった行動を（地域・社会の目）
- 「報告・連絡・相談・確認」の日常化を図ろう
-

＜私たちがすべきこと「どんな小さなこと、些細なことでも」＞

【事故を未然に防ぐために】

【おかしいと感じたとき、事故が起きたとき】

＜飲酒運転・酒気帯び運転＞

- 乗るなら、飲まない、飲ませない
- 酒席への交通手段を決めておく
-

＜体罰・暴言＞

- 絶対にしてはならないことを自覚する
- 親の立場になって考える
- アンガーマネジメントを心がける

＜わいせつ・セクハラ・パワハラ＞

- 一人一人の人権意識を高める。
- 違和感を感じたら、誰かに相談する。
-

＜個人情報の盗難・紛失＞

- 会話の内容・場所に十分配慮する。
- 個人情報を校外に持ち出さない
-

＜学校徴収金の適正管理＞

- 1年の見通しを持って、購入を
- 原則、現金徴収を行わない
- 教室や机の中に現金を保管しない

＜情報セキュリティ対策＞

- フォルダ内の整理整頓を
- 定期的な点検(学期ごと、行事ごと)
- 児童の作品等の管理

＜問題の予兆・兆候の把握＞

- 子ども一人一人に複数の職員で関わる
- 友達の発する一言 要Check
- 怒り…6秒間待つ

＜相談体制の整備・保護者、地域との連携＞

- 保護者と気軽に話せる雰囲気づくり
- 日常的な「報・連・相・確」の徹底
-

＜事実の確認・初期対応＞

- 事実の確認は、複数の職員で対応
- 小さなサインを見逃すな
- 共感的理解を

＜保護者会の開催・保護者への説明＞

- 子どもを守る姿勢をまず優先
- 保護者からの相談に真摯に対応
- 事故対応に組織で取り組む

＜マスコミへの対応＞

- 外部への窓口は一本化
- 保護者の思いや児童の人権を保障
- 教育委員会と連携

＜児童生徒の心のケア＞

- 子どもの話は最後まで聞く
- 子どもに会って、顔を見て対応
- SC・SSW・SL等の専門機関を活用